

入札公告

橿原公苑地図訂正等嘱託登記業務の委託契約について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

令和6年7月1日

奈良県地域創造部長 毛利 嘉晃

第1 競争入札に付する事項等

- 1 業務名 橿原公苑地図訂正等嘱託登記業務
業務番号 ス振第44号
- 2 業務場所 奈良県橿原市畝傍町外
- 3 業務概要 嘱託登記業務 一式
- 4 業務期間 令和6年7月29日（予定）～令和7年3月21日
- 5 予定価格 19,426円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）
入札書比較価格 17,660円
- 6 最低制限価格 11,655円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）
最低制限比較価格 10,596円
- 7 入札方法 郵便による入札
- 8 落札者の決定方法 予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者について入札参加資格確認を行ったうえで落札者を決定します。
詳細は入札説明書によります。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

- 1 奈良県土地家屋調査士会の会員又は主たる事務所の所在地が奈良県内に存する公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「公嘱協会」という。）。但し、公嘱協会はその社員が入札に参加する場合は参加することはできないものとします。
- 2 奈良県建設工事等競争入札参加資格のその他部門「土地家屋調査」に登録をしていること。
- 3 上記2の登録所在地が奈良県高田土木事務所、中和土木事務所、宇陀土木事務所、五條土木事務所又は吉野土木事務所管内であること。
- 4 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
入札説明書の交付 ※奈良県ホームページからもダウンロードできます。	令和6年7月1日（月） ～ 令和6年7月22日（月）	奈良県地域創造部 スポーツ振興課 TEL:0742-27-5421 ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/2610.htm
設計図書等の閲覧 ※閲覧を希望する場合は、事前に担当課へ連絡してく	令和6年7月1日（月） ～ 令和6年7月22日（月）	奈良県地域創造部 スポーツ振興課 TEL:0742-27-5421

<p>ださい。 ※閲覧を希望しない場合でも入札には参加できます。</p>	<p>各日 午前9時～午後4時</p>	
<p>設計図書等に関する質問の提出 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。 ※任意の書面にてFAXで提出してください。なお、送信後に必ず電話にて送信した旨を連絡してください。</p>	<p>令和6年7月10日（水） 午後4時まで</p>	<p>提出先 奈良県地域創造部 スポーツ振興課 FAX：0742-23-7105</p>
<p>質問に対する回答 ※奈良県ホームページに掲載します。</p>	<p>令和6年7月12日（金） （予定）</p>	<p>ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/2610.htm</p>
<p>入札書の提出 ※郵送に限る</p>	<p>令和6年7月22日（月） 午後4時まで（期限までに到達したもののみ有効）</p>	<p>〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地 奈良県地域創造部 スポーツ振興課長あて</p>
<p>開札</p>	<p>令和6年7月23日（火） 午前10時00分</p>	<p>開札場所 奈良県経済倶楽部ビル3階小会議室 ※開札後、ホームページに入札結果を掲載します。 ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/2610.htm</p>
<p>競争入札参加資格確認申請書等の提出 （第4に該当する者のみ） ※書面の持参に限ります。</p>	<p>令和6年7月25日（木） 午後4時まで</p>	<p>提出先 奈良県地域創造部 スポーツ振興課</p>

上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書の6に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認受けなければなりません。

第5 その他

1 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

2 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めると

ころによります。

3 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは競争入札参加資格確認申請書等で要求する資料等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効又は失格とします。

4 契約の不締結

(1) 落札(候補)者が契約の締結までに競争入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

(2) 落札者が契約締結までに5の要件のいずれかに該当すると認められるときは、落札者と契約を締結しません。

5 契約の解除

契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。

また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じます。

① 役員等(受注者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、受注者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団又は暴力団員であると認められるとき。

② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

⑥ 再委託契約その他の契約(以下「再委託契約等」という。以下同じ。)に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

⑦ 受注者が、第1号から第5号までのいずれかに該当する者を再委託契約等の相手方としていた場合(前号に該当する場合を除く。)に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

⑧ この契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

6 公契約条例に関する遵守事項

本業務を受注しようとする者は、奈良県公契約条例(平成26年7月奈良県条例第11号。)で規定される以下の遵守事項等を理解した上で受注してください。

① 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。

② 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。

ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額(同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同

条の規定により減額して適用される額をいう。)以上の賃金(労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)の支払を行うこと。

イ 健康保険法第48条の規定による被保険者(同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。)の資格の取得に係る届出を行うこと。

ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者(同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。)の資格の取得に係る届出を行うこと。

エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。

オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。

③ 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

7 手続における交渉の有無

無し

8 この業務に直接関連する他の業務委託の契約をこの業務委託の契約相手方と随意契約により締結する予定の有無

大規模な地図の訂正等が生じた場合に限り、随意契約を行うことができるものとします。

なお、随意契約により、契約を締結するか判断は発注者が行うものとし、契約単価は該当作業の累積単価に本業務の落札率を乗じた単価での契約とします。

9 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町 30 番地

奈良県 地域創造部 スポーツ振興課

電話 0742-27-5421

10 情報を入手する照会窓口

9に同じ

11 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 代表者又は受任者(競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。)に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。